

## 国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針関連資料構成（案）

### 国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針

1. 温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本的方向
2. 温室効果ガス等の排出の削減に重点的に配慮すべき契約における温室効果ガス等の排出の削減に関する基本的事項
3. 省エネルギー改修事業に係る契約に関する基本的事項
4. 建築物に関する契約その他国及び独立行政法人等の契約であって、上記2及び3に掲げる契約以外のものにおける温室効果ガス等の排出の削減に関する基本的事項
5. その他温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する重要事項

### 国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針解説資料

はじめに

- I. 温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本的方向 及び その他温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する重要事項について
- II. 電気の供給を受ける契約に関する基本的事項について
  1. 背景と意義
    - 1-1 電力の契約において温室効果ガス排出削減に配慮する必要性と意義
    - 1-2 本解説資料の使い方
  2. 契約方式の解説
    - 2-1 電力の契約に関する契約方式の基本的考え方
    - 2-2 補切り方式
    - 2-3 二酸化炭素排出係数
    - 2-4 環境への負荷の低減に関する事業者の取組の評価
  3. 契約方法について
    - 3-1 契約の対象
    - 3-2 仕様
    - 3-3 標準的な手続とスケジュール

#### 4. その他

- 4-1 調達者の役割
- 4-2 その他必要な手続

### III. 自動車の購入及び賃貸借に係る契約に関する基本的事項について

#### 1. 背景と意義

- 1-1 環境性能を考慮した物品購入の必要性と意義
- 1-2 本解説資料の使い方

#### 2. 契約方式の解説

- 2-1 自動車の購入に係る契約方式の基本的考え方
- 2-2 対象となる車種
- 2-3 総合評価落札方式
- 2-4 燃費表示モードの移行
- 2-5 標準的な手續とスケジュール

#### 3. その他

### IV. 船舶の調達に係る契約に関する基本的事項について

#### 1. 背景と意義

- 1-1 船舶の調達に係る契約における環境配慮の必要性と意義
- 1-2 本解説資料の使い方

#### 2. 環境に配慮した船舶の調達

- 2-1 船舶の調達等に係る契約の基本的考え方
- 2-2 行政目的に応じた調達

#### 3. 船舶の設計の契約に係る環境配慮

- 3-1 概要
- 3-2 環境配慮型船舶プロポーザル方式

#### 4. 小型船舶の調達に係る環境配慮

- 4-1 概要
- 4-2 推進機関の燃料消費率等の基準の設定

#### 5. 調達者の役割

### IV V. 省エネルギー改修事業に係る契約に関する基本的事項について

#### 1. 背景と意義

- 1-1 省エネルギー改修事業の必要性と意義
- 1-2 本解説資料の使い方
- 1-3 E S C O事業の概要

#### 2. 導入計画

- 2-1 E S C O事業の導入フロー(計画段階)
- 2-2 長期供用計画の作成
- 2-3 E S C O事業導入可能性判断

- 2－4 ESCO事業実施の適否
  - 2－5 予算化の手続
  - 2－6 プロポーザル方式による導入計画の留意点
  - 2－7 その他留意点
3. 事業者選定・契約
- 3－1 ESCO事業の導入フロー(事業者選定・契約段階)
  - 3－2 事業者の応募に関する事項の設定
  - 3－3 与条件の設定
  - 3－4 予定価格の算定
  - 3－5 発注スケジュール等
  - 3－6 技術資料作成要領の作成
  - 3－7 現地見学等
  - 3－8 ヒアリングの実施
  - 3－9 事業者の評価
  - 3－10 契約書の作成

4. 事業の実施
- 4－1 監視職員
  - 4－2 事業実施計画
  - 4－3 ESCO事業対象部位の設計
  - 4－4 施工
  - 4－5 運転及び維持管理
  - 4－6 計測・検証
  - 4－7 契約終了

## VII. 建築物に関する契約に関する基本的事項について

- 1. 背景と意義
  - 1－1 建築物に係る契約における環境配慮の必要性と意義
  - 1－2 本解説資料の使い方
- 2. 用語の定義
- 3. 要求環境保全性能の規定について
  - 3－1 官庁施設の環境保全性に関する基準
  - 3－2 住宅の評価方法基準
- 4. 優れた環境配慮設計の推奨
  - 4－1 環境配慮型プロポーザル方式について
  - 4－2 建築の設計におけるプロポーザル方式の意義
  - 4－3 建築の設計におけるプロポーザル方式の適用範囲と配慮すべき事項等
- 5. 環境配慮型プロポーザル方式における設計者選定の手續
  - 5－1 プロポーザルの準備
  - 5－2 手続開始の公示

- 5－3 参加表明書の内容
  - 5－4 説明書の交付
  - 5－5 技術提案書の提出者の選定
  - 5－6 選定通知／提出要請書の送付
  - 5－7 ヒアリングの実施
  - 5－8 技術提案書の特定・通知
  - 5－9 審査体制
6. 環境配慮型プロポーザル方式の推進
- 6－1 フィードバック
  - 6－2 環境保全性能の評価
  - 6－3 地方公共団体等への支援